

居宅介護支援 地域サポート虹

(1) 事業内容

サービス類型(介護保険):居宅介護支援サービス
 サービス種類:(介護予防) 居宅介護支援
 事業所名称:居宅介護支援 地域サポート虹
 事業所番号:1473500633 開設年月日:平成17年10月1日
 事業者指定有効期間(6年):平成29年10月1日～平成34年9月30日

(2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町74番17号 サンパレス本郷台107号
 TEL:045-894-0671 FAX:045-894-0603

(3) 職員 3名（常勤1名(居宅、訪問介護事業所の管理者兼任)、非常勤2名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者(介護支援専門員兼務)	常勤1名	1名	0.1名
介護支援専門員	常勤兼務1名、非常勤2名	3名	2.0名
合計(実人数合計)		4名(3名)	2.1名

※平成30年度の計画は現状の人数で活動予定。
 ※常勤換算:週35時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/35時間=常勤換算
 ※管理者は、訪問介護りんどうの管理者も兼任、りんどう管理者で常勤換算0.1

(4) 契約者数(利用者数) 80名

要介護者	50名	(平成29年2月実績36名)
予防	30名	(平成29年2月実績22名)
合計	80名	(平成29年2月実績58名)

※介護支援専門員の常勤換算2.0名、常勤1人あたり平均40名担当(平成28年度2月実績平均29名担当)平均約11名UP
 ただし、予防は1/2として計算するので32.5名
 ※合計で見ると58名が80名と22人UPとなりますが、お亡くなりになる、入院、施設入所等で8名/年マイナスを想定すると、新規契約は14名/年。

(5) 運営方針

在宅の介護保険利用者を主として、ご利用者一人ひとりのニーズを捉え、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアプランの作成を行う。
 ご利用者ご本人やご家族の立場に立ったきめ細かい対応が行えるよう、法人内の訪問介護事業所(りんどう)、通所介護事業所(すずらん)、小規模多機能型居宅介護(かりん、くるみ)、また近隣の介護事業所との連携も密に行うようにする。
 要支援1、2のご利用者に対しては、住み慣れた地域で心身ともに自立した生活が送れるよう、総合支援事業に加えて、ボランティア、NPO、民間事業など地域の多様な主体を活用しながら支援していく。
 そのためには、包括支援センターに配属されている生活支援コーディネーターとも連絡をとっていく。
 要介護の利用者に対しては、最期まで在宅生活を送れるよう、医療、看護師、ケアマネ、地域包括支援センター、地域の民生委員と連携を密にして、1つのチームとして利用者を支えていけるよう支援していく。
 介護支援専門員は在宅生活を支援するため、より良いケアマネジメントのための資質向上が求められている。そのため、市や区、ケアプラザの研修にも積極的に参加していく。
 管理者は主任介護支援専門員の集まりに積極的に参加し、他の介護支援専門員に対して、スーパーバイザーとして適切な指導、助言をし、資質向上を目指していく。
 事業所内では、「報、連、相」を徹底し、困難事例などは、介護支援専門員全員で検討し、よりよい支援を見出ししていく。

(6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

月曜日～金曜日(祝祭日休み): 9:00～17:00
 ※休日:土日祝日 12月29日30日31日 1月1日2日3日
 ※休日及び営業時間外は留守番電話の対応

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部

(8) 利用料金 ※ご利用者は全額公費となり費用は発生しません。利用者負担0円。

※居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生大臣が定める基準によるものとする。

①介護報酬(平成30年4月に改正予定)

1ヶ月あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数 (居宅介護支援事業所収入額)	内容
居宅支援I1 要介護1又は要介護2	1042単位の100% (11,587円)	
居宅支援I2 要介護3、要介護4又は要介護5	1353単位の100% (15,045円)	
初回加算	300単位の100% (3,336円)	
退院退所加算	300単位の100% (3,336円)	
小規模多機能型連携加算	300単位の100% (3,336円)	

※横浜市地域単価=11.12円 ※他にも加算があります。

②介護予防(委託費){平成30年に改正予定}

1ヶ月あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数 (居宅介護支援事業所収入額)	内容
介護予防支援 要支援1又は要支援2	430単位の80% (4,130円)	
初回加算	300単位の80% (2,882円)	
連携加算	300単位の80% (2,882円)	

※横浜市地域単価=11.12円

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画

- ・栄ケアネット研修(年4~5回) ・主任介護支援専門員部会参加
- ・小菅ヶ谷地域ケアプラザケアマネ勉強会(年7~8回)
- ・内部研修

実施月	研修内容
4月	認知症研修
7月	事故発生対応について
10月	非常時災害対策について
1月	緊急時対応について
3月	介護保険制度の見直しについて

(11) 苦情・相談対応

※苦情処理規程のとおりとする。

利用者からの相談・苦情対応 : 公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 検討課題

- ① 介護支援専門員(ケアマネジャー)の確保。いずれは常勤職員を1名~2名の確保が命題。
- ② より多くの新規契約者の獲得(栄区桂町および小菅ヶ谷ケアプラザ圏域を中心。豊田ケアプラザおよび中野ケアプラザ)
- ③ 介護保険サービス以外を含む、ケアプランの作成が求められている。そのためには、地域との連携(町内会や民生員)、及び、適切なインフォーマルサービスを提供している事業者の開拓等を行っていく必要がある。

訪問介護 りんどう

- (1) 事業内容
 サービス類型（介護保険）：居宅サービス
 サービス種類：横浜市総合支援事業（要支援者） 訪問介護（要介護者）
 事業所名称：訪問介護 りんどう
 事業所番号：1473500641
 事業者指定有効期間（6年）：平成29年10月1日～平成35年9月30日

- (2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町74番17号 カンパレス本郷台107号
 TEL:045-894-7783 FAX:045-894-0603

- (3) 職員 18名

職 種	人 数（2018.1月現在人数）	常勤換算
管理者	1名（1名）（居宅介護支援事業所と兼任）	0.1名
サービス提供責任者	1名（1名）（訪問介護員と兼任）	1.0名
訪問介護員	16名（11名）	1.9名
合計	18名（12名）	3.0名

※2017年資格 介護福祉士 8名 ヘルパー2級 4名
 ※常勤換算：週32時間を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均÷32時間＝常勤換算
 ()内人数は2018.1月現在実績

- (4) 契約者 30名（平成29年度実績：24名）

- (5) 運営方針

地域の介護保険利用者に住み慣れた家での生活を安心して続けていただけるよう、必要に応じたサービスを提供する事を目標とし運営する。
 事業の実施にあたっては、関係市町村、包括支援センター、地域の保健・福祉サービスとの連携をはかり、サービスの提供に努めるものとする。また、事業所内外の研修に積極的に参加し、従業者の介護技術を高めていく。
 従来通り要支援者への支援を行うと共に、要介護者への身体介護も積極的に支援していく。
 幅広い年齢層の方々の目に留まるよう、ヘルパー募集広告や宣伝方法を工夫してヘルパーを獲得し、新規のご利用者を増やす。

- (6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

事務所営業時間 月曜日～金曜日（祝祭日休み）： 9:00～17:00

ヘルパー活動時間 月曜日～金曜日： 9:00～17:00

※休日及び営業時間外は留守番電話の対応。

- (7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区（ただし、港南区は日野南5丁目から7丁目のみ）

- (8) 利用料金

厚生大臣が定める基準によるものとし、当該指定訪問介護が法定代理受領サービスであるときは、その1割または2割（収入による）の額とする。

《参考》

介護報酬に係る費用（利用者1割・2割負担分）：残りの9割・8割は事業者が代理受領

()内は利用者1割・2割負担額を円に換算し表示したものです。ただし、小数点以下は切捨てとなるので1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

① 介護報酬

サービス1回あたりの料金		
サービス内容 所要時間	単位数(1割利用者負担額) (2割利用者負担額)	内容の説明
身体介護	身体介護1 20分以上30分未満 245単位(273円) (545円)	直接利用者の身体に係わる介助全般
	身体介護2 30分以上1時間未満 388単位(432円) (863円)	
生活援助	生活援助2 20分以上45分未満 183単位(204円) (407円)	利用者のための掃除・洗濯・調理等の 日常生活の援助
	生活援助3 45分以上 225単位(251円) (501円)	
組み合わせ	身体1生活1 身体30分生活30分 312単位(347円) (694円)	身体介護・生活介護を組み合わせた介助
	身体1生活2 身体30分生活60分 379単位(422円) (843円)	
	身体2生活1 身体60分生活30分 455単位(506円) (1012円)	
加算	初回加算 200単位(223円) (445円)	サービス開始時、サービス提供責任者自身が 訪問介護又は同行訪問した場合に対し1回のみ
	緊急時訪問加算 100単位/回(111円) (222円)	利用者様やご家族の要請によりケアマネが 必要と認めた緊急の訪問介護に対して
	早朝・夜間加算 所定単位数×25%	早朝(6時～8時)又は夜間(18時～22時)に 訪問した場合
	深夜加算 所定単位数×50%	深夜(22時～6時)に訪問した場合
	2人体制 所定単位数×200%	利用者の希望により2人の訪問介護員が 訪問した場合

第1号訪問事業(訪問型サービス)

1ヶ月あたりの料金		
サービス内容	単位数(1割利用者負担額) (2割利用者負担額)	内容
訪問型サービスⅠ(週1回)	1168単位(1299円) (2598円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援1・2 1月につき
訪問型サービスⅡ(週2回)	2335単位(2597円) (5193円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援1・2 1月につき
訪問型サービスⅢ(週3回)	3794単位(4119円) (8238円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援2 1月につき

② 介護職員処遇改善加算

① の計算による1ヶ月のサービス合計単位数の13.7%(1単位未満四捨五入)が自己負担額の計算に加算されます。(介護度別の区分支給限度基準額の算定対象から除外)

③ 利用者負担1割分の概数計算方法

①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×11.12円×10%(小数点以下切り捨て)
※11.12円は横浜市地域加算

※ H30年4月より介護報酬改定の為、上記表の単位数と料金の変更あり。

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画 事業所は、従業者の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

①採用時研修 採用後1ヶ月内、新たに訪問することになった利用者宅への同行訪問時、ヘルパーとしての心構えと、介護技術の確認と指導を行う。

②継続研修 年次計画（少人数での施設見学も行なう予定）

実施月	研修内容
4月	訪問介護の心得（個人情報の保護・法令順守を含む）について 訪問介護に関する各種記録の書き方について
6月	感染症と食中毒の予防・防止（事例検討を含む）について お年寄りのための調理と口腔ケアについて
9月	事故発生防止と緊急対応・リスク管理について
10月	身体介護の介護技術とボディメカニクスについて
12月	認知症について
2月	高齢者虐待について

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規程のとおりとする。
利用者からの相談・苦情対応 : 公的機関も含め「重要事項説明書」に明記
従業者からの相談・苦情対応 : りんどう管理者が、電話・面接にて対応する。

(12) 検討課題
①訪問ヘルパーの高齢化や退職者が増えている。永く働ける若い人材を確保したい。
また、身体介護を積極的に受けて行きたいので、ヘルパーのスキルアップと経験豊富なヘルパーの獲得を目標とする。
②新規契約者の獲得（栄区桂町、および中野ケアプラザ圏域を中心に獲得）

(13) 健康診断
常勤1名、4月～6月に実施。

(14) その他
H30年4月の介護保険制度改正・介護報酬改定に向けて、新しい契約書等の書類を準備し利用者宅を訪問、再契約する予定。

通所介護 すずらん

(1) 事業内容

サービス類型(介護保険):地域密着型サービス

サービス種類:地域密着型通所介護

横浜市通所介護相当サービス(介護予防)

事業所名称:通所介護 すずらん

事業所番号:1473500674 開設年月日:平成18年1月1日

事業者指定有効期間(6年):平成30年1月1日～平成35年12月31日

※横浜市通所介護相当サービス:平成27年1月1日～平成30年3月31日(更新手続き中)

※平成28年4月から地域密着型サービスとなる、それ以前は居宅サービス

(2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町279-4

TEL/FAX 045-894-7480

(3) 職員 19名 (常勤1名、非常勤18名)

職名	(勤務形態)	人数	常勤換算
管理者 (看護師・機能訓練指導員兼務)	常勤1名	(1名兼務) 1名	0.4名
生活相談員 (介護職員兼務)	常勤1名、非常勤4名	(5名兼務) 5名	0.7名
看護職員 (機能訓練指導員兼務)	常勤1名、非常勤1名	(2名兼務) 2名	0.4名
介護職員	非常勤11名	(4名兼務) 11名	4.1名
機能訓練指導員	常勤1名、非常勤2名	(2名兼務) 3名	0.2名
事務職員 (介護職員兼務)	非常勤3名	(3名兼務) 3名	0.2名
送迎ドライバー (介護職員兼務)	非常勤5名	5名	0.8名
合計(実人数合計)		30名(19名)	6.7名

※常勤換算:週35時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/35時間=常勤換算

※平成29年度実績:正看護師2名・ヘルパー2級11名・介護福祉士7名(ヘルパー2級と重複)

※平成29年送迎ドライバー1人雇用

(4) 契約者数(利用者数):30名 1日定員数:15名 1日利用者平均12名

要介護者(介護)	24名	平均利用回数2日/名
要支援者(予防)	6名	平均利用回数2日/名
合計	30名	

(5) 運営方針

ご利用者の方々に、心身のよりよい状態を維持していただけるよう、ご利用者とご家族と居宅介護支援事業所と常に連携を図りディサービスを実施する。曜日ごとの特徴を生かし、豊富なプログラムを組み合わせる。ご利用者の希望に沿った活動を楽しみ参加できるように努めていく。安心して入浴出来る設備とサポート体制で地域の方々のご要望に対応していく。介護職員も同じ地域に住むヘルパーを中心に、ボランティアの方にも加わっていただき、各種プログラムの講師も地域の方をお願いするなど、地域とのつながりを大切に、心のこもったディサービスを実施することを目標とする。介護職員の勉強会を実施し、質の向上を目指す。新規利用者の確保のための営業活動も行っていく。

(6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

・サービス提供時間(月曜日～金曜日(祝祭日休み))10:00～15:30(5時間以上サービス区分)

・営業時間(月曜日～金曜日(祝祭日休み))8:30～16:30

※休日:土日祝日 12月29日30日31日、1月1日2日3日

※休日及び営業時間外は留守番電話の対応

(7) サービス提供地域 横浜市栄区、港南区、戸塚区

(8) 利用料金

※厚生大臣が定める基準によるものとし、法定代理受理事務であるときは、その1割または2割の額とする。

①介護報酬 小規模型通所介護費(1回につき) (5時間～7時間未満)

1回利用あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数(1割)(2割)	内容
要介護1	641単位(688円)(1,375円)	1日につき
要介護2	757単位(812円)(1,623円)	1日につき
要介護3	874単位(937円)(1,874円)	1日につき
要介護4	990単位(1,062円)(2,123円)	1日につき
要介護5	1,107単位(1,187円)(2,374円)	1日につき
入浴介助加算	50単位(54円)(108円)	1回につき
サービス提供体制強化加算(I)イ	18単位(20円)(39円)	1日につき
送迎減算	-41単位/片道(-51円)(-101円)	片道につき

※横浜市地域単価(2級地)=10.72円 ※他にも加算があります。

②介護予防 介護予防通所介護費(1月につき)

1ヶ月あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数(1割)(2割)	内容
要支援1	1,647単位(1,766円)(3,531円)	1月につき
要支援2(週1回程度)	1,647単位(1,766円)(3,531円)	1月につき
要支援2(週2回程度)	3,377単位(3,621円)(7,241円)	
運動器機能向上加算	225単位(242円)(483円)	1月につき
サービス提供体制強化加算(I)イ 要支援1	72単位(78円)(155円)	1月につき
サービス提供体制強化加算(I)イ 要支援2	144単位(155円)(309円)	1月につき

※横浜市地域単価(2級地)=10.72円 ※他にも加算があります。

③介護職員処遇改善加算(1月につき)

1ヶ月あたりの料金(収入)	
サービスの内容	内容
介護職員処遇改善加算(I)	(介護報酬総単位数×5.9%(0.059))×10.72円

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 年間行事計画

実施月	イベント内容	
4月	お花見	10月 秋の散策
5月	節句 運営推進会議	11月 栄区作品展 運営推進会議
6月	室内レクリエーション	12月 クリスマス会 ご家族参加イベント
7月	七夕	1月 正月遊び
8月	夏祭り	2月 節分遊び
9月	防災訓練	3月 ひな祭り

※誕生会として、各月の該当月生まれの方をお祝いする。(写真入りメッセージカードのプレゼント)

※毎月季節感ある手芸作品の作成。11月末から年末にかけて、来年の干支(押絵)の作品の作成。

※運営推進会議に向けて準備および実施(6ヶ月毎に開催)

(11) 研修計画 事業所は、従業員の質的向上を図るため、月1回のミーティング時にテーマを決め勉強会を行うこととする。また、法人内の研修、区の研修など積極的に参加することとする。

①採用時研修 採用後一ヶ月以内 ②継続研修およびケース会議毎月1回

・内部研修

実施月	研修内容	
4月	入浴介助	10月 トイレ介助と排泄管理
5月	個人情報、プライバシー保護	11月 感染症と食中毒&その予防について
6月	倫理規程および法令遵守について	12月 事故発生予防等、緊急時の対応について
7月	非常災害時について	1月 身体拘束・高齢者虐待について(※新規)
8月	認知症	2月 業務マニュアル及び各マニュアルの見直し
9月	防災訓練について	3月 来年度の計画について

※高齢者施設における虐待について一斉点検(アンケート)の実施

(12) 介護サービス情報の公表等

- ・介護サービス情報の公表、毎年7月以降に通知があり、書面調査を対応する。
※訪問調査2年～3年毎実施（平成27年に実施済）
- ・運営推進会議 6ヵ月毎 年2回 実施活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。
メンバー：栄区高齢支援課職員または包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、地域ボランティア、利用者ご家族
- ・平成27年度から外部評価の実施方法が変更となった。
事業所で行った「自己評価」を、運営推進会議のメンバーから評価を受ける。

(13) 検討課題

- ① 平成28年11月の第1回運営推進会議での取り組み。（入り口の看板など）
- ② 新規契約者の獲得（栄区桂町および小菅ヶ谷ケアプラザ、中野ケアプラザ圏域）新規利用者の確保のための営業活動も行っていく。
- ③ 平成28年6月より入浴介助加算を開始し、引き続き入浴の要望に対応していくため、居宅支援事業所への周知活動を行う。
- ④ 平成28年12月栄消防署の査察により、年1回の消防設備点検結果報告書を提出する。
- ⑤ 祝日、土曜日の営業については、利用者の要望等の確認や職員配置等の検討する。
または、平成30年4月からの介護報酬改定に伴い、サービス提供時間区分の見直しがあり、現行（5～7時間）より細かく区分されているため5～6時間から6～7時間へ長くすること検討する。
- ⑥ 平成29年度ボランティアの方2名加わり、地域に住むボランティアの方々にすずらんへの参加を継続していき、広報活動や地域の方々への周知活動につなげていく。
- ⑦ 職員の人員体制確保により、個別機能訓練加算の体制を整え加算に向けて検討する。（その他の加算についても検討していく。）
- ⑧ 地域密着型通所介護となり、外部の質の向上セミナーなど積極的に参加していく。
- ⑨ すずらん20周年記念行事等企画検討する。（エプロン、親睦会等）

グループホーム さくらそう

- (1) 事業内容
 サービス類型(介護保険):地域密着型サービス
 サービス種類:(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
 事業所名称:グループホーム さくらそう
 事業所番号:1493100067 開設年月日:平成19年12月1日
 事業者指定有効期間(6年):平成25年12月1日～平成31年11月30日

- (2) 所在地 〒234-0054 横浜市港南区港南台1-10-8
 TEL/FAX 045-830-5277

- (3) 職員 13名 (男性3名、女性10名) (常勤2名、非常勤11名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (介護職員兼務)	常勤1名	1名	0.2名
計画作成担当者 (介護職員兼務)	非常勤1名 (短時間正規職員32時間) 1名	2名	0.4名
看護師	非常勤1名	1名	0.1名
介護職員	常勤1名・常勤兼務1名・ 非常勤8名・非常勤兼務1名 (短時間正規職員32時間) 兼務1名	12名	6.0名
合計(実人数合計)		15名(13名)	6.7名

※介護支援専門員:2名、介護福祉士:3名、ヘルパー1級:1名、ヘルパー2級:10名、無資格1名、准看護師:1名

- (4) 利用者数
 契約定員:6名 (女性6名)

要介護5	1名
要介護4	3名
要介護3	2名
要介護2	0名
要介護1	0名
要支援2(予防)	0名
合計	6名

※平均年齢:85.1歳 (90歳、88歳、85歳、85歳、83歳、80歳)

- (5) 運営方針 本事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境の下で、食事、入浴、排泄等の日常生活の介護及び日常生活の中での心身等の機能訓練及び作業療法を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことが出来るよう支援することを目的とする。閉鎖的ではなく開放的に環境、家庭的な雰囲気、季節感を大事にし、寄り添い中心した介護、介助を行い、ターミナルまでできる限りの対応を行う。

※外部の人間の出入りを積極的に行う。家族を中心に、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。

※職員の多くが地域の主婦で構成し、地域性、家庭の雰囲気を、メリットと意識し運用。

※主治医、看護師、家族と連携相談を行い、できる限りターミナルを意識し運用。

- (6) 営業時間(年中無休) 24時間 365日(年中無休) ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

- (7) ご入居条件
 認知症と診断されている方で、介護保険の要支援2以上の方
 少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。
 自傷他害の恐れがないこと。
 常時医療機関において治療をする必要のないこと。
 ※医師の診断書が必要です。※横浜市に住民票がある方。

(8)利用料金(収入内訳)

- ① 介護保険の一割または二割負担分(月額) ※厚生大臣が定める基準による
 要支援 2:24,281 円/48,562 円
 要介護 1:24,410 円/48,820 円 要介護 2:25,568 円/51,136 円
 要介護 3:26,307 円/52,614 円 要介護 4:26,854 円/53,708 円 要介護 5:27,401 円/54,802 円
- ② 各種加算 月額(1ヶ月あたり) ※厚生大臣が定める基準による
 医療連携体制加算:1,254 円/2,508 円
 認知症対応サービス提供加算:192 円/384 円
 認知症対応型認知症専門ケア加算:96 円/192 円
 認知症対応処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数の1000分の83に相当する単位数
 初期加算(初回利用日から30日間):963 円/1926 円
- ③ 保険外の費用(月額)
 ・家賃:70,000 円～83,000 円 ・食材費:36,000 円 ・光熱水費:17,000 円 ・共益費:15,000
 ・その他実費費用:レクリエーション材料費や参加費:実費(本人およびご家族の希望を確認し徴収)
 日常的必要と思われる費用(利用者希望で生じた場合 実費で徴収)
- ④ 入居時費用
 入居金 276,000 円～302,000 円
 (ア) ③の保険外の費用(月額138,000 円～151,000 円)×2ヶ月分 ※敷金的な費用です。

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 年間行事計画

実施月	イベント内容	
4月	お花見(北公園)	10月 運動会(自治会イベント)
5月	子供の日(自治会イベント:北公園)	11月 芋ほり・夜間想定避難訓練
6月	七夕かざり・夜間想定避難訓練	12月 クリスマス会
7月	夏祭り(自治会イベント:北公園)	1月 正月・獅子舞・トランペット演奏
8月	夕涼み会	2月 豆まき
9月	敬老の日(自治会イベント)緊急時対応訓練	3月 ひな祭り

※誕生会は、各月に原則として1回実施。当該月生まれの方をお祝する ※誕生日ケーキをおやつにする

(11) 研修計画

事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内 ②ケース会議 毎月1回

実施月	研修内容	
4月	感染症について(演習を含む)	10月 重度化に対応できるスキル
5月	介護保険制度改定について	11月 認知症、本人や家族の苦悩
6月	その言葉、その行為は拘束になってないか	12月 守秘義務と倫理規定
7月	助け合いながら;チームケアとは	1月 虐待防止のために自己チェック
8月	医療や看護や他業種との連携について	2月 楽しく優しいレクリエーション
9月	緊急時対応(訓練施行、心臓マッサージ等)	3月 それぞれの利用者様の生活暦から介護を考える

※認知症介護実践研修(基礎課程)受講予定:1人 ※認知症介護実践リーダー研修(専門課程)受講予定:1人

(12) 外部監査等対応

- ① 平成30年6月 外部評価・情報公表制度の調査対応
- ② 運営推進会議を年6回(2ヶ月に1回)を目標に実施、メンバー:包括支援センター職員、自治会役員、利用者、ご家族等

(13) 検討課題

- ① 空室が出来る期間の短縮(稼働率UP)が課題。
- ② 職員の質の向上のため、研修の充実、外部研修への参加を進める。
- ③ ターミナル介護を行うにあたっての課題の整理を進める。
- ④ NPO 地域サポート虹で平成15年4月開所し、平成29年4月から15年目となる、老朽化による修繕費用の検討が必要と考える。 給湯器等。

小規模多機能型居宅介護 かりん

(1) 事業内容

サービス類型（介護保険）：地域密着型サービス
 サービス種類：（介護予防）小規模多機能型居宅介護
 事業所名称：小規模多機能型居宅介護 かりん
 事業所番号：1493500126 開設年月日：平成21年12月1日
 事業者指定有効期間（6年）：平成27年12月1日～平成33年11月30日

(2) 所在地 〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 3-62-2
 TEL/FAX : 045-895-6006

(3) 職員20名（男性5名、女性15名）（常勤5名、短時間正規職員：1名（週32時間勤務）非常勤13名）

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (計画作成担当者、介護職員兼務)	常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.4名
計画作成担当者 (介護職員兼務)	常勤兼務 1名、非常勤 1名	(1名兼務)(うち兼務1名) 2名	0.4名
看護職員 (介護職員兼務)	常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.6名
介護職員	常勤5名、非常勤13名 (短時間正規職員32時間) 1名	(うち兼務3名) 19名	10.4名
事務職員 (介護職員兼務)	非常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.6名
(実人数合計) 合計		(20名) 24名	12.4名

※常勤換算：週40時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/40時間＝常勤換算

※うち兼務数を引くと実人数

※短時間正規職員：1名（週32時間勤務）

※介護支援専門員：2名、介護福祉士：6名、看護師：1名、ヘルパー2級：14名、理学療法士：1名、無資格：3名、

(4) 利用者定員24名（1日のデイサービス定員15名 1日のショート定員9名）

・平成29年度計画 18名（男性4名、女性14名）

介護度	(予防) 要支援1	(予防) 要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	2名	2名	3名	3名	4名	2名	2名

(5) 運営方針： 利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、在宅生活の支援を行う。利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者様がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。外部の人間の出入りを積極的に行う。地域ボランティアの受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。

職員の多くが地域住民で構成され、家庭的な温かい雰囲気運営していく。・主治医、看護師、介護職員、家族と常に連携相談を行い、在宅で生活できる限り支援を行う。

(6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

・年中無休 24時間 365日 (短期入所(ショートステイのサービスのため、年中無休))

① 通いサービス 原則9:00～17:00

② 訪問サービス 原則9:00～17:00 ※24時間電話相談対応(必要時訪問対応を行う)

③ 宿泊サービス 17:00～翌9:00

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部

※原則として生活圏域（中学校区 施設から2～3km圏内）。それ以外の地域でも相談の上、受け入れを行う場合がある。
 ・横浜市港南区の一部…日野9丁目、日野南1丁目～7丁目、港南台3～5丁目、港南台9丁目、上永谷町、日限山2～4丁目、丸山台4丁目、野庭町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））
 ・横浜市戸塚区の一部…下倉田町、南舞岡1丁目～4丁目、舞岡町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））

(8) 利用料金（収入内訳） ※厚生労働大臣が定める基準によるものとする

① 介護保険の一割または二割負担分 月額 ※厚生大臣が定める基準による

要支援1：3,703円/7,405円 要支援2：7,483円/14,965円

要介護1：11,229円/22,457円 要介護2：16,502円/33,004円

要介護3：24,004円/48,007円 要介護4：26,493円/52,986円 要介護5：29,212円/58,424円

② 各種加算 月額（1ヶ月あたり） ※厚生大臣が定める基準による

総合マネジメント体制強化加算：一割負担1,088円/二割負担2,176円

サービス提供体制強化加算Ⅲ：381円/762円

看護職員配置加算Ⅰ：900円/1,800円（要支援者には算定せず）

処遇改善加算Ⅰ： 所定単位数の1000分の10.88に相当する単位数

認知症加算（該当者のみ） 加算Ⅰ：871円/1,741円 加算Ⅱ：544円/1,088円

初期加算（初回利用日から30日間）：一日あたり33円/66円

③ 保険外の費用

食費：朝食350円 昼食650円 夕食650円 ・宿泊費：一泊 3,000円

レクリエーション材料費や参加費：実費（本人およびご家族の希望を確認し徴収）

※ その他、日常的必要と思われる費用（利用者希望で生じた場合 実費で徴収）

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画および年間行事計画

・研修計画

事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

① 採用時研修 採用後1ヶ月以内 ② ケース会議 毎月1回

実施月	研修内容		
4月	トイレ介助と排泄管理	10月	感染症について 夜間想定避難訓練
5月	口腔ケア、健康管理 避難訓練	11月	個人情報保護・プライバシー保護
6月	認知症について	12月	リスク管理
7月	緊急時の対応、避難訓練	1月	身体拘束
8月	サービスの質の向上、自己評価	2月	避難訓練、防災訓練
9月	リハビリ体操、健康予防	3月	次年度の課題検討・研修計画作成

※認知症介護実践研修（基礎課程）受講予定：2人

・年間行事計画

実施月	イベント内容		
4月	お花見	10月	作品展の作品作り
5月	端午の節句・遠足	11月	紅葉狩り、文化祭見学
6月	室内レクリエーション	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬寿会	3月	ひな祭り

※誕生会は、各利用者の誕生日に一番近い利用日に実施

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規定のとおりとする。

利用者からの相談・苦情対応：公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 外部監査等対応

- ⑤ 平成30年度、情報公表制度の調査対応予定（書類提出等対応）
- ⑥ 実地指導（介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱）
 - ・平成30年度は7月頃を想定
 - （平成26年度未実施、平成27年7月9日実施、平成28年度未実施、平成29年度未実施）

- ⑦ 運営推進会議 2ヵ月毎 年6回実施活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。
外部評価、平成30年11月実施予定。（運用推進会議内で行う。）

※メンバー：ご家族、ご利用者、包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、区役所職員、地域ボランティア
 ※外部評価：平成27年度から外部評価の実施方法が変更となった。事業所で行った「自己評価」を、運営推進会議のメンバーから評価を受ける。

(13) 健康診断 常勤5名、短時間正規職員：1名（週32時間勤務）

- ・4月から6月に 1回目を実施予定
- ・10月から12月に 2回目を予定

※夜勤を行う職員は年2回実施の必要がある。

(14) 検討課題

- ① 地域イベントの参加、小規模多機能型居宅介護 かりん を知っていただく。
- ② 新規契約者の獲得にむけて、地域包括支援センターや、居宅介護支援事業者などへの営業活動。地域住民や民生委員へ、小規模多機能型居宅介護事業所の説明や見学の受入れ。
- ③ サービスの質の向上、職員の研修の充実、法人内他事業所との交換研修、外部研修への参加を進める。ヒヤリハット報告書、事故報告書の作成を徹底、スタッフ間で情報の共有し、再発予防、防止につなげる。
- ④ かりんカフェの活用と共に、地域のボランティア活動、ボランティア団体との交流を深め開かれた場所として、地域における介護についての相談場所となるように広く活動していく。

小規模多機能型居宅介護くるみ

(1) 事業内容

事業所名称：小規模多機能型居宅介護くるみ

((介護予防) 小規模多機能型居宅介護) 事業者番号：1493500134

介護保険 地域密着型サービス事業として、横浜市より認可を受けている。

平成28年4月1日更新

(2) 所在地

〒247-0008 横浜市栄区本郷台4-28-12 TEL/FAX 045-893-7517

(3) 内訳：男性2名、女性17名

平成30年2月末現在

	実人数	常勤換算
管理者（兼 計画作成担当者・介護職員） （後藤由紀子：常勤 週40時間勤務）	1名（1名）	0.5名（0.9名）
計画作成担当者（パート職員 計 週30時間勤務）	2名（3名）	0.75名（0.84名）
看護師（パート職員 計 週25時間勤務）	2名（3名）	0.63名（0.68名）
介護職員（常勤職員）	1名（0名）	1.0名（0.0名）
介護職員（パート職員）	14名（14名）	4.4名（4.8名）
	計20名（20名）	計7.28名（7.22名）

※（ ）内は前年度の実績

※ 計画作成担当者（介護支援専門員）は3名設置 うち1名は管理者兼務

※ 常勤換算：常勤は勤務時間週40時間＝1名で設定、週の平均勤務時間を40時間で割った値

※ 資格保持状況：介護支援専門員3名、介護福祉士8名、ヘルパー1級1名、ヘルパー2級4名
正看護師1名、准看護師1名

(4) 利用者数 平成30年2月末現在

契約定員：24名/日中 通いサービスの定員：12名/宿泊定員：4名

要介護5	0名（0名）
要介護4	1名（2名）
要介護3	5名（3名）
要介護2	4名（3名）
要介護1	4名（2名）
要支援2（予防）	2名（2名）
要支援1（予防）	0名（1名）
合計	16名（13名）

※（ ）内は前年度の実績

※ 利用対象者：要介護1～5か要支援1～2の認定を受けている方、横浜市に住民票がある方、
自傷他害の恐れのない方、小人数による共同生活を営むことに支障がない方

※平成30年度 4～9月 5名契約を目標 合計利用者数17～18名を保持する

(5) 運営方針

利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、妥当適切に行う。

事業者は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。

※ 家族が気軽に来られる場とする。地域ボランティアの受入れを積極的に行い、地域に開かれた環境を作る。スタッフは質の向上を意識して業務にあたる。

※ 自治会、地域機関との連携をはかり、行事への参加や地域住民の来訪を積極的にすすめていく。夜間想定避難訓練の防災活動についての連携を強化していく。

- ※ 主治医、看護師、家族と常に連携・相談を行い、在宅で生活できる限り支援をしていく。
- ※ 行政、地域包括支援センター等と常に連携し、在宅の継続が困難となった場合や緊急対応が必要な際には、本人が必要な支援を受けられるよう速やかな対応を行う。

- (6) 営業時間 通いサービス 原則 9:00-17:00
年中無休 訪問サービス 原則 9:00-17:00 ※緊急時 24時間対応可能
 宿泊サービス 17:00-翌日 9:00

- (7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部
 ※ 原則として生活圏域（中学校区 施設から2～3km圏内）がサービス提供の対象であるが、それ以外の地域でも相談の上、受け入れを行う場合がある。
 ・横浜市港南区の一部…日野9丁目、日野南1丁目～7丁目、港南台3～5丁目、港南台9丁目、上永谷町、日限山2～4丁目、丸山台4丁目、野庭町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））
 ・横浜市戸塚区の一部…下倉田町、南舞岡1丁目～4丁目、舞岡町の一部（舞岡上郷線より西側（栄区側））

(8) 利用料金（収入内訳）

- ① 介護保険の一割または二割負担分 月額 ※厚生大臣が定める基準による
 要支援1：一割負担 3,703円/二割負担 7,405円 要支援2：7,483円/14,965円
 要介護1：11,229円/22,457円 要介護2：16,502円/33,004円
 要介護3：24,004円/48,007円 要介護4：26,493円/52,986円 要介護5：29,212円/58,424円
- ② 各種加算 月額（1ヶ月あたり） ※厚生大臣が定める基準による
 ・総合マネジメント体制強化加算：一割負担 1,088円/二割負担 2,176円
 ・サービス提供体制強化加算Ⅰロ：544円/1,088円
 ・処遇改善加算Ⅰ：当月適用単位の（102/1000）×10.88の一割/二割
 ・認知症加算（該当者のみ） 加算Ⅰ：871円/1,741円 加算Ⅱ：544円/1,088円
 ・初期加算（初回利用日から30日間）：一日あたり 33円/66円
 ※ 認知症加算は、主治医の意見書等に記載された「認知症高齢者の日常生活自立度」により決定
 ※ 契約期間が1ヶ月に満たない場合は、日割り計算を行う
- ④ 保険外の費用
 食費：朝食 350円 昼食 650円 夕食 650円
 宿泊費：一泊 3,000円
 レクリエーション材料費や参加費：実費（本人家族の承諾を得てから徴収）
 ※ その他、日常的必要と思われる費用（利用者希望で生じた場合 実費で徴収）

- (9) 資金計画
 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 年間行事計画

実施月	行 事	内 容 (詳細)
4月	お花見（舞岡公園等）	現地へ車で出かけて徒歩や車椅子で公園を散策
5月	端午の節句	節句にちなんだ食事やおやつを頂く
6月	室内レクリエーション	スタッフ主体でご利用者とともにアイデア募集し、イベントを行う
7月	七夕	飾り作りをして頂き、食事やおやつを頂く
8月	夏祭り	出店のゲームや、屋台の雰囲気を楽しめる
9月	運動会	室内運動会を準備から楽しめるよう工夫する
10月	作品展の作品づくり	共同作品を作成、全員参加できるよう支援する

11月	作品展（展示を見に外出） 紅葉狩り（舞岡公園等）	栄公会堂へ作品展を見に外出 お花見と同様の手順で外出する
12月	クリスマス会	出し物や歌、ゲームを楽しむ。ケーキを頂く
1月	新年会	地域ボランティア等の出し物を楽しむ
2月	節分	スタッフが鬼に扮して豆まきやゲームを行う
3月	ひな祭り	飾り作りや飾り付けをして頂き、節句にちなんだ 食事やおやつを頂く

★誕生会は、各月に原則として1回実施。当該月生まれの方をお祝する
平成29年度：顔写真2枚(本人のみ、本人と他利用者)を貼りスタッフが寄せ書きした
色紙をプレゼント。利用者とスタッフでお祝い、ケーキをおやつにする。

★以下の企画は、ご利用者の心身の状態が良好の場合に実施

- ・ 外食ランチ ファミリーレストラン等での会食（年1～2回）
- ・ 近隣小学校（小菅ヶ谷小学校 徒歩3分）での運動会の観戦（年1回）
- ・ 公共の展示場「リリース」や「あーすぷらざ」での鑑賞イベントや展示会の見学（随時）
- ・ 本郷台自治会主催のイベント どんど焼き、秋祭り、防災訓練などへの参加（随時）
- ・ 本郷台自治会主催「ふれあいサロン」への参加（対象：自治会居住者 随時）
- ・ 近隣公園（舞岡公園、小菅ヶ谷北公園）へのドライブ、お茶飲み、自然散策

(11) 研修計画

事業所は、従業者の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内
- ② 継続研修およびケース会議 毎月1回
下記の内容を原則として、毎月実施していく

実施月	研修内容（予定）
4月	倫理および法令遵守、プライバシー保護
5月	リハビリ体操、転倒予防 ～理学療法士より～
6月	食事介助、お年寄りのための調理、水分補給
7月	排泄介助、入浴介助
8月	認知症介護とは パーソンセンタードケア
9月	サービスの質の向上、自己評価とは
10月	緊急時の対応（消防、救急）、前期避難訓練の振り返り
11月	感染症予防（ノロウイルス、インフルエンザ等）
12月	リスク管理
1月	個人情報保護
2月	嚙下障害とその対応
3月	高齢者虐待 身体拘束

※ 横浜市認知症介護実践リーダー研修 1名受講予定

(12) 外部監査等対応

- ・ 運営推進会議 2ヵ月毎 年6回実施
包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、地域ボランティア、家族
活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。
- ・ 平成27年度から外部評価の実施方法が変更となった。
事業所で行った「自己評価」を、運営推進会議のメンバーから評価を受ける。

(13) 検討課題

- (ア) 新規契約者の獲得にむけて
地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などへの営業活動
地域住民や民生委員へ、事業所の説明や見学の受入れ、介護の相談窓口としての周知を行う
- (イ) 職員の研修の充実
法人内他事業所との交換研修、外部研修への参加を進めたい

栄区地域子育て支援拠点にこりんく

- (1) 事業内容 事業名称：栄区地域子育て支援拠点にこりんく
- (2) 所在地 横浜市桂町 711 番地「さかえ次世代交流ステーション」1階
TEL・Fax 045-898-1615

(3) 職員 17名

職名	保育士	その他
常勤	5	0
非常勤	9	3

(4) 利用者数(平成30年度1月現在)18,029名

(5) 運営方針

子育て支援拠点事業の理念

- 事業目的1 安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成する。
- 事業目的2 子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与する。

おやこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する人を温かく迎え入れ、安心してくつろいで過ごせる場を提供する。 ・多様な世代、性別など様々な養育者と子どもが訪れる場となるよう、様々な取り組みを行う。 ・養育者と子どものニーズを把握する。 ・親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となるよう支援する。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・養育者とスタッフの間に安心して相談できる信頼関係を築き、気軽に相談ができる場を提供する。 ・発達の不安や不適切な養育など、専門的対応を要する相談を受け止め、関係機関に結びつけ、また必要に応じて継続したフォローを行う。 ・プライバシーに配慮し、相談しやすい環境を整える。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て情報を収集し、発信・提供する。 ・利用者自身がサークル等の子育て情報を発信できる場を提供する。 ・情報収集、提供の仕組みづくりに利用者が積極的に参加できるよう工夫をする。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援活動を活性化するため、新たな子育て支援人材を育成する。 ・地域で子育て支援に関わっている方へ、スキル向上のための研修会や勉強会を実施する。
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築、推進する。 ・ネットワークを活かして、拠点利用者をより身近な地域に繋ぐ。 ・当事者間のネットワークを構築、推進し、当事者による子育て支援活動を応援する。
子育てサポートシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境を作ることを目的とした会員制の有償の支え合い活動のサポートを行う。
利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期のいろいろな悩みごと、困りごとなどについて、専任スタッフが相談者の気持ちに寄り添いながら必要な情報を調べ、適切な支援機関の紹介を行う。 <p>(個室相談・ひろばでの相談・専用ダイヤル相談)</p>

- (6) 開設時間 10時～16時(休館日：日・月・祝 年末年始) ※拠点が定める振替休館日
- (7) 収入内訳 利用料0円(入館料無料)

(8) 資金計画 事業委託 34,200,000円

(9) 年間行事計画

月	主な活動(一部抜粋)	備考(年度内調整)
4月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ふたご・みつごの会） ☆パパママ一緒にふれあいあそび(土)	【子育てサポートシステム】 ①入会説明会毎月2回(土)含む出張説会 (つどいの広場・地域ケアプラザ等)
5月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ひまわりの会） ●防犯のお話(警察) ☆パパたち集まれ5/19(土)	②研修会&交流会 (提供会員・利用会員)
6月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ふたご・みつごの会） ●孫育て講座 ●幼稚園ママ集まれ●食育講座 共催：JA 横浜 ☆パパたち集まれ 6/16(土)	③提供会員予定者研修 ④研修・コーディネーター会議等への参加 ※利用者支援
7月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●事故予防について(消防) ●にこりんくの七夕 ●サークルリーダー会(予定) ☆パパママ一緒にふれあいあそび(土) ★プレママ・パパプログラム	②訪問（幼稚園・保育園・サロン等） ※地域ケアプラザとの共催事業 子育て講座6地区 年間1回 ※区役所との連携・共催
8月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ひまわりの会） ●水遊び ●パパママ一緒に運動あそび(土)	①育児教室講師7地区 年間1回 ②両親学級での周知 年間3回 ③講座の講師派遣協力
9月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●ステーション祭り ●絵本カフェ ★プレママ・パパプログラム	④孫育て講座(共催) 年間1回 ⑤サークルリーダー会 年間2回 ※さかえっこの笑顔ひろげ隊
10月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●救急救命法 日本赤十字 ★交流支援（ふたご・みつごの会） ●パパママ一緒に運動あそび(土)運動会	事務局：子ども家庭支援課 区社協・主任児童委員・拠点 ※子育て支援団体連絡会
11月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ひまわりの会） ●区民祭り出店★プレママ・パパプログラム●事故予防のお話(消防)	事務局：拠点(年間4回程) 研修・交流会・分科会の実施等
12月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ふたご・みつごの会） ●虹のふれあいコンサート	※幼稚園・保育園との連携 情報提供・共有・講師依頼等 ※各種研修の実施・参加(通年)
1月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●サークルリーダー会(予定) ●合同保育講座（共催：やまゆり・公立保育園・にこりんく） ●パパママ一緒に運動あそび(土)	※毎月第4月曜日 子育て部門全体会・ミーティング・研修 ※見学・実習生・ボランティア
2月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★交流支援（ひまわりの会） ●豆まき ●応急処置法 日本赤十字 ●幼稚園ママあつまれ ★交流支援（ふたご・みつごの会）★プレママ・パパプログラム	の受け入れ ※ネットワーク会議への参加 虐待防止連絡会・セーフコミュニティこども安全対策分科会・自立支援協議会等
3月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●にこりんくひなまつり●ボランティア、講師交流会 ●防災講座 ☆パパ講座(記念手形)★プレママ・パパプログラム(土)	※日程変更多少あり

親と子のつどいの広場
OYAKO CLUB チューリップ おやこのひろば

- (1) 事業内容 事業名称：OYAKO CLUB チューリップ おやこのひろば
- (2) 所在地 栄区上郷町 106-1 第2 ミサキビル 101号
TEL・Fax 045-892-1030
- (3) 職員6名

職名	保育士	その他
常勤	0	0
非常勤	3	3

- (4) 利用者数（平成30年1月現在） 2,425名
- (5) 運営方針

子育て支援拠点事業の理念

「命を大切に」「ふれあいの輪を広げる」「今という瞬間、その時を大切に」の
法人理念をもとに地域や様々な機関とつながりを築き子育て支援の輪を広げる。

おやこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する人を温かく迎え入れ、安心してくつろいで過ごせる場を提供する。 ・初めての方や1組で来られた利用者が孤立しないよう会話に配慮し、安心して過ごせるように働きかける。 ・お迎え、お見送りは、特に大切な時間と意識して安心安全を心掛ける。帰宅の際は、穏やかな気持ちで帰れるよう温かく見送る。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が一人で悩みを抱え込まないよう、スタッフは身近な相談相手となるよう努め、話しやすい雰囲気づくりを心掛ける。 ・利用者からの相談には、丁寧に寄り添い傾聴を心掛け受容と共感を通して相談者が自ら解決への手立てが出来るよう寄り添い支援する。 ・横浜子育てパートナーに定期訪問してもらい気になる利用者の情報交換を行う。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを設け、区内外からの多様な情報を気軽に閲覧出来るように工夫する。 ・利用者が特に必要としている幼稚園、保育園、一時保育や子どもの遊び場、保育園の園庭開放などの情報をひろばに掲示し、伝えていく。 ・2ヶ月に一度ひろば通信を発行しホームページでも発信し、おやこのひろばのプログラム活動等情報を提供する。
子育て支援に関する講習	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遊び（タオル遊び）や季節の製作を行う。 ・近隣の施設において親子で楽しめる講座を7回開催する。 (中野地域ケアプラザ 年間4回 桂台地域ケアプラザで年間1回 上郷地区センター年間1回 JA横浜で年間1回) ・栄区地域子育て支援拠点にこりんくと連携してイベントを開催する。(年間3回)

(6) 開設時間 10 時～15 時（休館日：土日祝日・第 4 月曜日・年末年始）

(7) 収入内訳 利用料 100 円

(8) 資金計画（案） 基本助成 4,691,000 円 家賃加算 720,000 円
 利用料 208,000 円

(9) 年間行事計画案

月	主 な 活 動	特 別 企 画
4 月	公園遊び	製作「こいのぼり」
5 月	布で遊ぼう（中野地域ケアプラザ）	マザーズハローワーク
6 月	七夕飾り	取りかえっこ（リユース）
7 月	人形劇（中野地域ケアプラザ）	タッチケア（赤ちゃんの日）
8 月	野菜のスタンプ	ごろりんアート（赤ちゃんの日）
9 月	身体を使って遊ぼう（桂台地域ケアプラザ）	幼稚園先輩ママの話
10 月	プレイアート（中野地域ケアプラザ）	製作「ハロウィン」
11 月	親子遊び（上郷地域ケアプラザ）	取りかえっこ（リユース）
12 月	クリスマス会（JA）、虹のふれあいコンサート	桂台保育園の先生のお話
1 月	おもちゃ作り	製作「節分」
2 月	親子ヨガ（中野地域ケアプラザ）	製作「お雛様」
3 月	お楽しみ会	顔出しお雛様

親と子のつどいの広場
OYAKO CLUB チューリップ およこの駅ひろば

(1) 事業内容 事業名称：OYAKO CLUB チューリップ およこの駅ひろば

(2) 所在地 横浜市栄区笠間 4 - 11 - 6 グランフォレスト 1 - B
TEL・Fax 045-895-6320

(3) 職員 6 名

職名	保育士	その他
常勤	0	0
非常勤	2	4

(4) 利用者数(平成 29 年 4 月～平成 30 年 1 月現在) 3,295 名

(5) 運営方針

子育て支援事業の理念

「命を大切に」「ふれあいの輪を広げる」「今という瞬間、その時を大切に」の
法人理念をもとに、地域や様々な機関とのつながりを築き子育て支援の輪を広げる。

およこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とその保護者が集いやすい場を作る。 ・利用者同士が気軽に交流できてのんびり過ごせる、安全で安心できる場を提供する。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が一人で悩みを抱え込まないよう、スタッフは身近な相談相手となるよう努める。 ・受容と共感を通して相談者が自ら解決への手立てができるよう寄り添い支援する。 ・個別ケースについては、地域子育て支援拠点（横浜子育てパートナーや子育てサポートシステム）など様々な専門機関と連携をとりながら支援する。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ月に一度駅ひろば通信を発行し、およこの駅ひろばのプログラム活動など情報提供を行う。 ・情報コーナーを設け、区内外からの多様な情報を気軽に閲覧できるように工夫する。 ・地域の情報収集や提供を行い、利用者が積極的に地域活動に参加できる環境を設定する。
子育て支援に関する講習	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは知識の向上や専門性を高めるための研修、子育て支援者研修、一時預かり研修など積極的に受講するよう努める。 ・利用者が子育てについての情報や知識を高められるよう、子育てに関する地域の講習や講座などの掲示や案内を行い、利用者が参加できる機会を増やしていく。

(6) 開設時間 9 時 30 分～15 時 30 分
(休館日：土・日・祝日・第 4 月曜日、夏季、年末年始)

(7) 収入内訳 ひろば利用料：一日100円、一時預かり利用料：一時間400円

(8) 資金計画 補助金（基本機能分）：5,188,000円、家賃加算：720,000円
 補助金（一時預かり分）：1,536,000円
 ひろば利用料：190,000円、一時預かり利用料：76,800円

(9) 年間行事計画

月	主な活動
4月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・パラバルーン遊び
5月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・母の日の製作
6月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・父の日の製作・出張ひろば
7月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び ・シャボン玉・水遊び・七夕飾り・エプロンシアター
8月	・手遊び・絵本読み・親子遊び・水遊び
9月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・シャボン玉・ママのための働き方講座・出張ひろば
10月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・ハロウィン
11月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・リユース会
12月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・クリスマス会・出張ひろば・虹のふれあいコンサート
1月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・折り紙遊び・豆まき
2月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・おひな様製作・出張ひろば
3月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・ひな祭り・パネルシアター

※今年度、栄区地域子育て支援拠点と共催で出張ひろばを行う予定。（年2回、日時未定）

乳幼児一時預かり事業（通常型）

(1) 事業内容 事業名称：乳幼児一時預かり OYAKOCLUB チューリップ保育室

(2) 所在地 横浜市栄区公田町 497-7 こみね第一ビル 1F

TEL・Fax 045-894-6262

(3) 職員 11名

職名	保育士	その他
常勤	1	0
非常勤	5	5

(4) 利用者数 2,580名（平成29年4月から平成29年12月末現在）

(5) 運営方針

OYAKOCLUB チューリップ保育室理念

事業目的1 《一緒に遊ぼう！一緒に笑おう！一緒に話そう！》「子育てを一人で頑張らないで！」
というメッセージを常に発信し、子育て中の親子を地域でサポートすることを目的とする。

事業目的2 一人ひとりの発達に応じた生活リズムを大切に、安全で清潔な環境のなか
健康で過ごせる環境を保障する。

保育	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を大切に、成長に応じた声掛けをし、いつも温かい目線で気を配る。 子どもたちが笑顔で安全に過ごせるよう配慮する。 対面遊びやふれあい遊びなどを多く取り入れ、保育者との信頼関係を構築する。 保育室で初めて出会ったお友だちとの交流がスムーズにいくよう保育者が関わり一緒に遊べるように配慮する。
健康	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察や身体測定を年間を通して実施する。 感染症の早期発見。拡大防止に努める。 一人ひとりの様子を確認し体調の異変を丁寧に確認することで、感染症や虐待等の早期発見にも繋げる。 生活習慣を指導し（手洗い・うがい）新しい環境での流れや方法を伝えていく。 飲料水の濁りや臭い、異物の混入などの確認を行う。 衛生管理、食中毒、感染症など各種マニュアルを整備し実施する。
安全	<ul style="list-style-type: none"> 毎月避難訓練の実施。（地震・火災・不審者） 施設、備品の安全点検および清潔の保持に努める。 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のためブレスチェックを徹底する。 ヒヤリハットの原因分析を行い、スタッフ間で情報の共有を行う。 遊具、玩具の安全点検、消毒を徹底する。

家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による子育て相談を随時行う。 ・実家が遠く離れている養育者や初めての子育てに疲れている養育者に寄り添い、暖かく見守り、子育ての楽しさを伝える。 ・区福祉保健センター、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどと連携し、特に気になるケースについては担当保健師、助産師と相談し対応する。 ・障害、軽度発達障害の専門機関との連携を図る。
-----------	---

(6) 開設時間 9:00~17:00 (休館日:日・祝 年末年始)

(7) 収入内訳 利用料 1時間 300円

(8) 資金計画

補助金	9,941,080円
震災対策物品購入補助金	30,000円
保育料	4,933,500円

(9) 年間行事計画

月	主な活動
4月	歌→はじまるよ 手遊び→キャベツの中からあおむし 製作→こいのぼり 身体測定・避難訓練
5月	歌→ちょうちょ 手遊び→やさいのうた 製作→変身グッズ 身体測定・避難訓練
6月	歌→めだかの学校 手遊び→大きくなったらなんになる 製作→てるてる坊主 身体測定・避難訓練
7月	歌→山の音楽家 手遊び→ミッキーマウスマーチ 製作→夏のおいしいもの 身体測定・避難訓練
8月	歌→あめふりくまの子 手遊び→ピクニック 製作→魚釣り 身体測定・避難訓練
9月	歌→ふしぎなポケット 手遊び→3匹のこぶた 製作→お月見 身体測定・避難訓練
10月	歌→おばけなんてないさ 手遊び→かみなりどんがやってきた 製作→ハロウィン 身体測定・避難訓練
11月	歌→まつぼっくり 手遊び→焼きいもグーチーパー 製作→クリスマス 身体測定・避難訓練
12月	歌→赤鼻のトナカイ 手遊び→クリスマスケーキ 製作→お正月 身体測定・避難訓練 虹のふれあいコンサート
1月	歌→雪 手遊び→コンコンクシヤンのうた 製作→節分 身体測定・避難訓練
2月	歌→ひな祭り 手遊び→とんとんとんアンパンマン 製作→おひなさま 身体測定・避難訓練
3月	歌→飛んでったバナナ 手遊び→おべんとうばこのうた 製作→おおきくなったよ 身体測定・避難訓練、遠足

認可外保育

(1) 事業内容 事業名称：OYAKOCLUB チューリップ保育室

(2) 所在地 横浜市栄区公田町 497-7 こみね第一ビル 1F

TEL・Fax 045-894-6262

(3) 職員 11名

職名	保育士	その他
常勤	1	0
非常勤	5	5

(4) 利用者数 2,657名（市内 2,580名・市外 77名）

（平成28年4月から平成29年12月末現在）

(5) 運営方針

OYAKOCLUB チューリップ保育室理念

事業目的1 《一緒に遊ぼう！一緒に笑おう！一緒に話そう！》「子育てを一人で頑張らないで！」

というメッセージを常に発信し、子育て中の親子を地域でサポートすることを目的とする。

事業目的2 一人ひとりの発達に応じた生活リズムを大切に、安全で清潔な環境のなか

健康で過ごせる環境を保障する。

保育	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を大切に、成長に応じた声掛けをし、いつも温かい目線で気を配る。 子どもたちが笑顔で安全に過ごせるよう配慮する。 対面遊びやふれあい遊びなどを多く取り入れ、保育者との信頼関係を構築する。 保育室で初めて出会ったお友だちとの交流がスムーズにいくよう保育者が関わり一緒に遊べるように配慮する。
健康	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じた健康観察や身体測定を実施する。 感染症の早期発見。拡大防止に努める。 一人ひとりの様子を確認し、体調の異変を丁寧に確認することで、感染症や虐待等の早期発見にも繋げる。 生活習慣を指導し（手洗い・うがい）新しい環境での流れや方法を伝えていく。 飲料水の濁りや臭い、異物の混入などの確認を行う。 衛生管理、食中毒、感染症など各種マニュアルの整備し、実施する。
安全	<ul style="list-style-type: none"> 毎月避難訓練の実施。（地震・火災・不審者） 施設、備品の安全点検および清潔の保持に努める。 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のためプレスチェックを徹底する。 ヒヤリハットの原因分析を行い、スタッフ間で情報の共有をする。 遊具、玩具の安全点検、消毒の徹底。
家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保育士による子育て相談を随時行う。 実家が遠く離れている養育者や初めての子育てに疲れている養育者に寄り添い、暖かく見守り、子育ての楽しさを伝える。 区福祉保健センター、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどと連携し、特に気になるケースにつ

	いては担当保健師、助産師と相談し対応する。 ・障害、軽度発達障害の専門機関と連携を図る。
--	---

- (6) 開設時間 8：30～18：00（休館日：日・祝 年末年始）
- (7) 収入内訳 利用料 市外 500円/時間 時間外 1200円/時間
- (8) 資金計画 保育料 360,000円

(9) 年間行事計画

月	主な活動
4月	歌→はじまるよ 手遊び→キャベツの中からあおむし 製作→こいのぼり 身体測定・避難訓練
5月	歌→ちょうちょ 手遊び→やさいのうた 製作→変身グッズ 身体測定・避難訓練
6月	歌→めだかの学校 手遊び→おおきくなったらなんになる 製作→てるてる坊主 身体測定・避難訓練
7月	歌→山の音楽家 手遊び→ミッキーマウスマーチ 製作→夏のおいしいもの 身体測定・避難訓練
8月	歌→あめのひくまの子 手遊び→ピクニック 製作→魚釣り 身体測定・避難訓練
9月	歌→ふしぎなポケット 手遊び→3匹のこぶた 製作→お月見 身体測定・避難訓練
10月	歌→おばけなんてないさ 手遊び→かみなりどんがやってきた 製作→ハロウィン 身体測定・避難訓練
11月	歌→まつぼっくり 手遊び→焼きいもグーチーパー 製作→クリスマス 身体測定・避難訓練
12月	歌→赤鼻のトナカイ 手遊び→クリスマスケーキ 製作→お正月 身体測定・避難訓練 虹のふれあいコンサート
1月	歌→雪 手遊び→コンコンクジャンのうた 製作→節分 身体測定・避難訓練
2月	歌→ひな祭り 手遊び→とんとんとんアンパンマン 製作→おひなさま 身体測定・避難訓練
3月	歌→飛んでったバナナ 手遊び→おべんとうばこのうた 製作→おおきくなったよ 身体測定・避難訓練・遠足

小規模保育事業
チューリップ保育室

(1) 事業内容 事業名称：小規模保育事業 チューリップ保育室

(2) 所在地 : 横浜市栄区桂町 2 5 2 番地 2
TEL・Fax 045-894-1214

(3) 職員 15 名

職名	保育士	調理	事務
常勤	2	0	0
非常勤	8	3	2

(4) 定員 19 名

(5) 開設時間 7 時 45 分～18 時 45 分（休館日：日祝日・年末年始）

(6) 収入内訳 45,000,000 円【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31】

(7) 資金計画（案） 法人の『資金収支予算内訳』によるものとする。

(8) 保育方針

- ・子どもの生きる力、育つ力を大切にする。
- ・子どものつながる力・支え合う力を大切にする。
- ・子どものその瞬間の思いを大切にする。

(6) 保育内容

1. 家庭的な生活空間の中で乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、生命の維持・情緒の安全・安心を図れるように援助していく。
2. 子どもの生活や遊びを通して健やかに成長し、その活動がより豊かに展開される為の援助をする。
3. 健康及び安全に配慮し、健康の増進に努め疾病等の対応を迅速に行う。
4. 独自の畑で収穫を体験する事によって、食物への興味をもつ。
5. 子育て拠点と連携し、保育者の支援を行う。

(7) 保育目標

【0歳児年間目標】

- ・身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- ・安心できる関係の元で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- ・身の周りのものに親しみ、様々の物に興味や関心を持つ。

【1歳児年間目標】

- ・簡単な身の周りの事が出来るようになる
- ・模倣遊び・ごっこ遊びを他者とのやり取りの中で、人や物と関わりながら楽しむ。

【2歳児年間目標】

- ・友だちとの関わりを深め、工夫したり協力したり一緒に活動する楽しさを味わう。
- ・身の周りの清潔にし、衣服の着脱・食事・排泄など生活な活動を自ら行う。

(8) 年間行事計画案

4月	入園・進級・お花見	お誕生日会・避難訓練
5月	子どもの日・園庭開放	お誕生日会・避難訓練
6月	じゃがいもほり・歯科健診・健康診断	お誕生日会・避難訓練
7月	七夕・水遊び	お誕生日会・避難訓練
8月	水遊び	お誕生日会・避難訓練
9月	水遊び・お月見	お誕生日会・避難訓練
10月	さつまいもほり・個人面談	お誕生日会・避難訓練
11月	保育交流会	お誕生日会・避難訓練
12月	クリスマス会・虹のふれあいコンサート	お誕生日会・避難訓練
1月	お正月遊び・歯科健診	お誕生日会・避難訓練
2月	節分・お楽しみ会	お誕生日会・避難訓練
3月	健康診断・ひな祭り・お別れ会・個人面談	お誕生日会・避難訓練

【今年度より保護者支援として年3回、子育て拠点にこりんく・栄区役所と連携していく】

(9) 連携施設

- ・宗教法人 永林寺 かつら愛児園
横浜市栄区公田町484
- ・学校法人 みのる学園 新大船幼稚園
横浜市栄区小菅ヶ谷町3-45-38

(10) 嘱託医

- ・さかい医院
横浜市栄区公田町497-7
- ・大矢歯科医院
横浜市栄区公田町514-5 柳沢ビル1階

栄区青少年の地域活動拠点 フレンズ☆SAKAE

(1) 事業内容 事業名称：栄区青少年の地域活動拠点 フレンズ☆SAKAE

(2) 所在地 横浜市桂町 711 番地「さかえ次世代交流ステーション」2階

TEL・Fax 045-898-1400

(3) 職員 2名

職名	保育士	その他
常勤	0	0
非常勤	0	2

(4) 利用者数(平成29年12月現在) 3,526名

(5) 運営方針

青少年の地域活動拠点事業の理念

事業目的 中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、自由にくつろげる場や同世代の仲間や異世代と交流する機会の提供、地域資源を活用した社会参加・職業体験プログラムなどを学校や地域の協力を得ながら実施、青少年の成長を支援することを目的とする。

青少年の居場所	<ul style="list-style-type: none"> 異世代が交流できる居場所を提供することにより社会性を身につけ、自我の発達や自立心を育て、豊かな人間性を育むことを目指す。 複数人で制作できるアート作品や手芸等を準備し、コミュニケーションを取り合いながらモノづくりを行う。学校や学年を越えて交流できるよう、百人一首や囲碁、将棋、オセロ、トランプ、UNO、人狼ゲーム等を用意、読書や学習のできる環境を整える。
体験活動事業	<ul style="list-style-type: none"> 中高生世代を中心とした青少年が、興味を持って参加できるプログラムを通して、異世代と交流する機会を持ち、仲間づくりを行う。 地域の団体や個人の指導で、ダンス・歌・書道・陶芸・調理等の体験プログラムを行い、区内の施設や地域のイベントで展示・発表を行う。
ボランティア体験活動	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の自主性を大切に、ボランティア体験を通し、自己肯定感を育てる。 区内の中高生に向けてさまざまな内容のボランティアを募集し、ボランティア体験活動を行う。 活動場所としてステーションまつり・地域の施設や団体でのボランティア。 栄区区民まつり・地域子育て支援拠点にこりんくのボランティア・プレイパークのボランティア・SAKAEヤングフェスティバル等。
青少年の学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 中高生が意欲を持って学習に臨み、自身の進学や将来について真剣に考えられるよう質問や相談に応じて寄り添う。 放課後の時間、地域のボランティアの協力により、学習支援を行う。
青少年支援者および保護者向け講座	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関心のある地域の人および中高生保護者を対象に、思春期という難しい時期の特性を知って理解を深め、地域の大人として青少年の成長をみんなで見守っていく環境づくりを目指し、講座を企画、実施する。
ステーション交流事業	<ul style="list-style-type: none"> さかえ次世代交流ステーションの利用者及び利用団体との相互交流を目的とする。 ステーションまつり ・防災訓練
区民まつり出店	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の自主性を尊重し、区民まつりにおいて青少年の自主的な活動を企画・実施する。地域の方々や同世代での取り組みを通して、自己肯定感を育む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公募で集まった中高生が、内容や運営について企画・実施する。
ティーンズクリエイション	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイターやデザイナーと共に、青少年のクリエイティブな活動について考え、クリエイティブな活動を応援する。 ・区内でアート活動を行っている団体や地域のデザイナー、クリエイターと青少年と一緒に企画から参画し、ワークショップや発表の場を作り上げる。
青少年支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で青少年を支援する団体とつながり、地域で青少年を見守る環境を作る。 ・子育て支援団体連絡会と連携して、区内で青少年支援を行っている団体同士が顔の見える関係を作り、定期的に情報交換の場を持っていく。
スタジオ運営	<ul style="list-style-type: none"> ・さかえ次世代交流ステーションの利用者が、読み聞かせ・リトミック・ダンス・歌・器楽演奏等の活動に使用するためのスタジオの運営、管理を行う。安全面に注意し、音量等で近隣の迷惑とならないようスタジオの利用方法を指導する。

(6) 開設時間 火・水・金 15時～20時
土 10時～18時 (休館日：日・月・木・祝 年末年始)

(7) 収入内訳 プログラム参加費、カフェ利用料等 400,000円 (入館料無料)

(8) 資金計画 4,390,000円 (市補助金 3,990,000円)

(9) 年間行事計画

月	主な活動
4月	進級祝い 利用者企画
5月	母の日のカード作り 利用者のデザイン
6月	父の日のカード作り 利用者のデザイン
7月	陶芸体験 地域の陶芸の団体
8月	ステーションまつり作品作り 利用者による企画
9月	ステーションまつり ステーション内の他事業所や地域の人と一緒に
10月	栄区民まつりに向けての企画
11月	栄区民まつり 利用者企画による出店
12月	虹のふれあいコンサート
1月	書道体験 協力：栄区書道協会
2月	バレンタイン 利用者企画
3月	SAKAEヤングフェスティバル 連携・協力：青少年指導員協議会